



半鐘

VOL. 2



主な内容

表紙	P 1
119番通報について	P 2
住宅用消火器について	P 3
2021年 救急フェスタについて	P 4

119番通報について

119番通報では火災と救急で聞き取る内容が違います。皆様に落ち着いて通報をしてもらうために、どのような内容なのか紹介します。

☆救急の場合

- ①救急車の向かう場所…住宅であればその住宅の世帯主の名前を伝えてください。施設であれば施設名を伝えてください。
- ②どなたがどうされたか…具合が悪い方の氏名、年齢、性別、詳しい症状をお伝えください。（大体この聞き取りが終わり次第救急車は出動します。）
- ③通報者の方の氏名と電話番号…電話をくださっている方のお名前と、追加で情報を聞きたいとき、途中で電話が切れてしまったときにかけ直すための電話番号をお伝えください。

☆火災の場合

- ①消防車の向かう場所…救急の時と同様に住宅の世帯主、または施設名をお伝えください。住宅、施設以外の火災では大体の場所と周囲の目印となる目標物をお聞きすることがあります。
- ②具体的な火災の場所…住宅、施設のどこの部屋、何階など具体的に燃えてる場所をお伝えください。
- ③火の勢い、逃げ遅れ、延焼等…二階まで燃え移りそうな勢いなのか、逃げ遅れた方はいるのか、周りに燃え移りそうなものはあるのか等をお伝えください。

※通報する上での注意点…固定電話の場合、猿払消防に通報が入り、情報の聞き取りを行います。携帯電話の場合は、まず稚内消防署に通報が入り、稚内消防署によって聞き取りが行われます。その後稚内から猿払へ電話の転送がかけられ、猿払の通信員によって再度詳しい内容の聞き取りがあります。固定電話より少し時間がかかりますが、屋外から、さらに屋内でも近くに固定電話がない場合は、携帯電話で通報し、通信員の指示に従ってください。



猿払支署 通信指令台

住宅用消火器について

みなさんのご家庭に住宅用消火器はありますか？

このページでは住宅用消火器の点検方法をまとめましたので、ぜひチェックしてみてください！



- ①安全栓・・・安全栓が外れていないかを確認する。
- ②レバー・・・変形など壊れていないかを確認する。
- ③本体・・・へこみなどの変形や腐食がないかを確認する。
- ④期限・・・使用期限内であるかを確認する。
- ⑤圧力計・・・圧力計の指針が緑色の範囲内にあるか確認する。
- ⑥底部・・・変形や腐食がないかを確認する。

この6点を確認して、1つでも不良があればその消火器は廃棄して下さい。使用に際し、破裂等で怪我をしてしまう危険があります。



余談ではありますが・・・経年劣化した加圧式消火器を使用し破裂により受傷した事故が起きています。

半年に1回の上記点検を行い、必要な時にしっかりと使えるように、また、消火器事故が起きないように定期的に点検しましょう！！

2021年 救急フェスタについて

2021年の救急フェスタの開催に関しては、今日現在も世の中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の影響で、消防署として感染拡大防止を図る必要がありますので、大変残念ではありますが、中止することと致しました。

そこで今回は、「救急の日」及び救命講習会の開催についてお知らせしたいと思います。

【救急の日とは. . . ?】

救急の日とは救急医療と救急業務に対する住民の皆さんのご理解と認識を深め、安全で安心できる生活を送っていただくことを目的として、9月9日（木）を含む1週間（猿払村では9月5日【日】から9月11日【土】まで）を救急医療週間として全国各地において応急手当の講習会などの行事が行われております。

猿払村でも下記の日程で救命講習会を開催致します。是非住民の皆様に参加していただきたいと思っていますので、お知らせ致します。

《普通救命講習実施日程》

- 日 時 ⇒ 令和3年9月5日（日）～令和3年9月11日（土）午後13時～午後16時
- 開催場所 ⇒ 消防署猿払支署 2階 コミュニティ消防センター
- 申込方法 ⇒ 電話での申し込み又は消防署に来署して直接申し込み

消防署猿払支署では毎年全村民の皆様を対象に救命講習会を開催していますが、救急医療週間以外の日程でも実施しています。

感染防止に配慮し、受講人数や実施場所等を制限しながらの開催となりますが、住民の皆様・サークルや職場など皆様からのご要望がありましたら常時受け付けておりますので、お気軽にお電話等でご連絡ください！

※なお、道内の新型コロナウイルス感染症の動向を見つつ緊急事態宣言又は今後の感染状況を踏まえて救命講習会等を中止・延期する可能性がありますので、予めご了承ください。

消防広報編集委員

向井 智之 中島 大吾 黒川 聖矢
山口 陸 佐川 龍

0～中学3年生のお子様への通院支援

さるふっキッズ・サポート

お問合せは 猿払支署 生活安全対策係まで

☎ 2-2119 ☎ 2-3159

救命講習を受講しましょう！！

村民の皆様や自治会・サークルといった各種団体での受講など、猿払支署ではいつでも救命講習の受講をお待ちしております。

お問い合わせは 猿払支署 救急係まで

☎ 2-2119 ☎ 2-3159